

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年6月14日	令和2年6月26日	<p>・「特別区設置によるデメリット」の内容についてなされた検討作業の一切の文章。例えば、市長、知事、特別顧問・特別参与との打合記録、内部での打合記録、打合用資料、行政意思決定プロセスが分かる資料など。個別に例えると、特別区になった際のデメリットになりえる項目の洗い出し資料など。</p> <p>・「特別区設置によるデメリット」について、市民にどのように説明するか、また、どんな内容を伝えるか伝えないのか、等「特別区設置によるデメリットの説明」についてなされた検討作業の一切の文章。例えば、市長、知事、特別顧問・特別参与との打合記録、内部での打合記録、打合用資料、行政意思決定プロセスが分かる資料など。</p>	不存在	号	副首都推進局	総務担当